

船舶事故等調査報告書

平成26年2月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第197号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年10月7日 10時00分ごろ
発生場所	愛媛県松山市松山港西垣 ^{ほぶ} 生泊地 松山港垣生外防波堤北灯台から真方位118°1,000m付近 (概位 北緯33°48.8′ 東経132°41.6′)
事故等調査の経過	平成25年11月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	砂利運搬船 第二十八 ^{きょうりつ} 協立丸、483トン
船舶番号、船舶所有者等	133984、有限会社三原産業
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	右舷船底3番バラスタンクに破口
事故等の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、船首約1.80m、船尾約3.50mの喫水により、船長が、船首に一等航海士、二等航海士及び甲板員を、船尾に機関長及び一等機関士をそれぞれ配置し、手動操舵で操船に当たり、左回頭して松山港の垣生岸壁に着岸作業中、北西の突風に圧流され、平成25年10月7日10時00分ごろ船底に衝撃を感じた。 本船は、船長が、損傷状況を調査したところ、右舷3番バラスタンクに浸水していることを認めたので、造船所に入渠 ^{きよ} した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
その他の事項	船長は、港泊図で垣生岸壁付近の水深を確認していなかった。 海図によれば、本船の着岸予定場所付近の底質は、泥で険悪物が存在し、水深が2.1mから1.7mである。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、松山港の垣生岸壁に着岸作業中、北西風に圧流されたことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、松山港の垣生岸壁に着岸作業中、北西風に圧流されたため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。

参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、感覚のみに頼らず、喫水及び着岸水域の水深を調査すること。
-----------	--